

9月1日は防災の日

災害に備えて、あなたができることは?

神崎町においても大きな被害をもたらした東日本大震災より、間もなく3年半が経とうとしています。また、最近では局地的な豪雨による浸水や土砂災害等も発生しています。

いつどこで災害に見舞われるかわかりません。被害を少しでも減らすためには、日頃の備えが重要です。この機会に災害に対する備えや心構えを家族や地域で話し合うとともに、災害から自分たちの身を守るために対策を考えておきましょう。

家族で防災会議を

家のなかを安全空間に

会社や学校など外出先で地震に遭つたとき、どうやって家族と連絡をとりますか。いつ、どこで地震に遭つても、あわてずに行動できるよう、次のようなことを確認しておきましょう。

- ①家具類やテレビ、冷蔵庫等が転倒しないように、家具をしっかりと固定する。
- ②照明器具が落下しないように、チエーン等で固定する。

- ・家族の役割分担
- ・避難するとき、だれが何を持ち出すか
- ・非常持出袋の置き場所
- ・NTT「災害用伝言ダイ

- ③窓ガラスの破片が飛び散らないようにガラスに飛散防止フィルムを張る。
- ④棚の上には、重いもの、角のあるもの、ガラス製品をおかない。

非常持出袋の中身を点検

避難するとき、とっさに必要な物を持ち出せるよう、リュックサックなどにまとめ、非常持出袋として備えておくことが大切です。非常持出袋は目につきやすいところに置きましょう。

袋の中身をときどき点検するのを忘れずに。使用期限などを確認して、中身を入れ替えるようにしましょう。

神崎町防災マニュアルの活用を

また災害時の対応として、情報伝達や避難情報の確認、避難所に関する内容等が記載されています。



防災行政無線情報メール・不審者情報メールへの登録をお願いします。

防災行政無線の放送内容や不審者情報を携帯電話にメール配信するサービスを行っていますので、登録にご協力お願いします。

◆防災メール（携帯電話）登録方法

1・URLから登録
<http://www.town.kozaki.chiba.jp/mobile/>



2・QRコードから登録

3・1か2でアクセスして頂くと登録画面になります。この利用規約をよく読んで頂いた上で登録をお願いします。

登録料、情報料は無料です。ただし、登録の際やメール受信にかかる通信料などの費用は利用者の負担となります。

○お問い合わせ

防災行政無線情報メール 総務課 ☎ 2111
不審者情報メール 教育委員会 ☎ 2111
1601

災害案内メール送信(住民向け) の登録をお願いします。

災害案内メール送信（住民向け）をご希望の方は、お手数ですが下記アドレスにアクセス頂き、ご登録をお願いします。

メール配信登録用ページのアドレス（URL）
<https://fire.mail-dpt.jp/narita>

※パソコン向け、
携帯電話向け
とも共通

サイトの「メール配信
申込み」より登録手続き
をお願いします。

メール配信に関するお問い合わせは、神崎町
総務課 ☎ 2111まで。

